

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年6月28日

【会社名】 株式会社フジ・メディア・ホールディングス

【英訳名】 FUJI MEDIA HOLDINGS, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 宮内正喜

【本店の所在の場所】 東京都港区台場二丁目4番8号

【電話番号】 東京(3570)8000(大代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員常務 総務局長 吉本治

【最寄りの連絡場所】 東京都港区台場二丁目4番8号

【電話番号】 東京(3570)8000(大代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員常務 総務局長 吉本治

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成30年6月27日開催の当社第77回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成30年6月27日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金20円 総額4,683,889,980円

剰余金の配当が効力を生ずる日

平成30年6月28日

第1号議案に対する修正動議

株主より、上記原案に対し、期末配当を当社普通株式1株につき25円と変更するよう修正動議が提出された。

第2号議案 取締役17名選任の件

取締役として、嘉納修治、宮内正喜、金光修、和賀井隆、羽原毅、日枝久、遠藤龍之介、岸本一郎、横山淳、松村一敏、石原隆、清原武彦、島谷能成、三木明博、石黒大山、横田雅文及び寺崎一雄を選任する。

第2号議案に対する修正動議

株主より、上記原案に対し、取締役候補者17名全員を選任対象から除外するよう、また、別の株主より、取締役候補者17名のうち日枝久、石原隆に代えて、他の者を取締役として選任するよう修正動議が提出された。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役として、南直哉を選任する。

第3号議案に対する修正動議

株主より、上記原案に対し、監査役候補者を選任対象から除外するよう、また別の株主より、監査役候補者に代えて、他の者を監査役として選任するよう修正動議が提出された。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	賛成率 (%)	議決結果
第1号議案 剰余金の処分の件	1,610,774	38,064	1	96.04	可決
第2号議案 取締役17名選任の件					
1 嘉納 修治	1,110,178	538,666	1	66.19	可決
2 宮内 正喜	1,255,849	392,994	1	74.88	可決
3 金光 修	1,343,986	304,858	1	80.13	可決
4 和賀井 隆	1,343,937	304,907	1	80.13	可決

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	賛成率 (%)	議決結果
5 羽原 毅	1,445,652	203,192	1	86.19	可決
6 日枝 久	1,341,665	307,179	1	79.99	可決
7 遠藤 龍之介	1,343,970	304,874	1	80.13	可決
8 岸本 一郎	1,445,632	203,212	1	86.19	可決
9 横山 淳	1,445,641	203,203	1	86.19	可決
10 松村 一敏	1,445,677	203,167	1	86.20	可決
11 石原 隆	1,445,689	203,155	1	86.20	可決
12 清原 武彦	1,343,142	305,702	1	80.08	可決
13 島谷 能成	1,290,724	358,120	1	76.96	可決
14 三木 明博	1,322,049	326,795	1	78.83	可決
15 石黒 大山	1,153,499	495,345	1	68.78	可決
16 横田 雅文	1,148,989	499,852	1	68.51	可決
17 寺崎 一雄	1,154,054	494,790	1	68.81	可決
第3号議案 監査役1名選任の件					
1 南 直哉	1,513,934	134,910	1	90.27	可決

(注) 1 各議案の可決要件は次のとおりです。

- ・第1号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成です。
 - ・第2号議案及び第3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。
- 2 原案の賛成率の計算方法は次のとおりです。
本株主総会に出席した株主の議決権の数（本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の全ての株主分）に対する、事前行使分及び当日出席の株主のうち各議案に関して賛成、反対及び棄権が確認できた議決権の数の割合です。
- 3 原案が会社法上適法に可決され、各修正動議は成立する余地がなく否決されたものとして取り扱ったため、各修正動議に関する議決権の数は集計しておりません。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、各議案（修正動議は除く。）は可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。

以上